

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和4年2月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和4年2月28日（月） 午前10時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) 南信州リニア未来ビジョンについて
 - (3) 飯田警察署・（仮称）南信運転免許センターの設置場所について
 - (4) （株）南信州観光公社の取組みについて
 - (5) 稲葉クリーンセンターの運転状況について
 - (6) 令和3年消防統計について
 - (7) その他

令和4年度南信州広域連合議会の会議日程等について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和4年2月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和4年2月28日(月) 午前10時30分～午前11時58分
場 所 エス・バード ホール
出席者 河本議員、片桐議員、平澤議員、中森議員、後藤(章)議員、中島議員、
熊谷(美)議員、後藤(和)議員、福沢(敏)議員、坂巻議員、西川議員、吉田議員、
大嶋議員、栗生副議長、伊藤議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、中平議員、
間瀬議員、黒澤議員、清水(優)議員、福澤(克)議員、竹村議員、古川議員、
木下議員、山崎議員、熊谷(泰)議員、新井議員、清水(勇)議員、永井議員、
井坪議長、原議員、14市町村長、
高田副管理者、吉川事務局長、加藤事務局次長兼総務課長、
伊藤地域医療福祉連携課長、飯田飯田環境センター事務長、
有賀消防長、下平消防次長兼警防課長、松下消防本部総務課長、
仲田書記長、伊藤事務局総務課庶務係長、松澤事務局総務課庶務係、
野牧事務局総務課広域振興係長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明(吉川事務局長)	1	6
2	南信州リニア未来ビジョンについて …資料による説明(吉川事務局長)	2	8
3	飯田警察署・(仮称)南信運転免許センターの設置場所について …資料による説明(吉川事務局長)	3	13
4	(株)南信州観光公社の取組みについて …資料による説明(吉川事務局長)	4	18
5	稲葉クリーンセンターの運転状況について …資料による説明(飯田飯田環境センター事務長)	5	20
6	令和3年消防統計について …資料による説明(下平消防次長兼警防課長)	6	24

No	項 目 名	資料	頁
7	その他 令和4年度南信州広域連合議会の会議日程等について …資料による説明（仲田書記長）	7	25

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時30分

(井坪議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 全員協議会の開会に当たり、一言申し上げます。

今広域連合議会では、先ほども連合長から話がありましたとおり、今回の第1回の定例会から常任委員会制を導入しまして、審議となりました。私も全ての委員会に出席をさせていただきました。

これまでも、議案に対しては真摯に向き合ってきました広域連合議会ではございますが、審議は本会議のみで、よく言えば非常にスムーズに審議が行われてきました。しかし、今定例会から委員会審査におきましては、執行機関側より詳細な説明と質疑、答弁のやり取りの中で、議案に対する深い審議がなされまして、さらには、議員の皆さんの自らの市町村の事例から議案を掘り下げる姿も見られ、議会の本来の在り方である「審議をする」ということに改めて正面から向き合う委員会審査であったと感じております。

一方、審議の中で、行政評価とリンクした予算審議でありたいという御指摘もありました。

このほかの課題などを含めて、今後の検討課題として議会全体で共有しまして、常任委員会制の議会運営のこのことが前に進むように期待したいと思います。

また、視察研修に関する協議の中では、常任委員会の専門性を生かす必要性があると訴える御意見の一方、議員同士の交流や親睦を求める声もありました。こうした視察研修とは一線を画した一件につきましては、昨年末に開催いたしました、そして大いに盛り上がった意見交換会などを一つの例といたしまして、それぞれの議会の情報交換や、何よりお互いの人となりを知ることから広域連合議会の活性化を図り、もって地域福祉の向上に資する議会を目指してまいりたいと感じた次第でございます。

いずれにいたしましても、始まったばかりの常任委員会制による審議において、議員各位の真摯なお取組みに敬意を表する次第でございます。併せて、数少ない人数の体制の中で常任委員会制の運営に御奮闘いただいております広域連合事務局の皆さんにもその御労苦をねぎらいたいと思います。

改めて、『飯田・下伊那はひとつ』を合い言葉に、1市3町10村のそれぞれの課題を抱えつつも広い圏域の課題に取り組んで、そしてその中で味わう労苦や苦勞、悲しみ、悩みに寄り添いまして、辛苦を共感してみんなと一緒に歩みたいという気持ちで目標達成のためのプロセスを共に考えていきたいというふうに思います。

以上、全協の開会に当たりまして、私からのあいさつといたします。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長のごあいさつを願うことといたします。

佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 全員協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

ただいま井坪議長から常任委員会制の運営に当たっての事務局に対してのねぎらいの言葉をいただきました。ありがとうございました。全ての委員会に出席した高田副管理者からは、大変活発な審議が行われたという報告を受けております。執行部側も真摯に

議員の皆様と共に議案の審議を通じて、一緒にこの南信州の将来を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の協議会でもその南信州の将来を郡市民の皆さんと一緒に議論をしていく、南信州リニア未来ビジョンや、飯田警察署・（仮称）南信運転免許センターの設置場所などについて7件、御報告をさせていただきます。

南信州リニア未来ビジョンにつきましては、今年度、それぞれのブロックに分かれて協議をしましてまいりました2050年に南信州を日本一住みたい地域にするための絵姿、この議論のためのたたき台としてまとめたものを今日御報告、御説明させていただきます。これからこのたたき台を基に地域の皆さんと意見交換を重ねてまいりまして、南信州の将来を一緒に描いていきたいと思っております。議員の皆さんからも御意見を頂戴できれば幸いです。

また、飯田警察署・（仮称）南信運転免許センターの設置場所につきましては、令和元年の6月に長野県警から飯田警察署の改築に合わせて免許センターを設置したいという意向が示されたのを受けまして、関係機関と事務的な協議を進めながら、提示された設置条件や将来構想との整合性等を総合的に判断する中で、候補地の絞り込みを行ってまいりました。今回、広域連合として、候補地の確認を行い、長野県及び長野県警察本部に対して要望を行っていききたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上申し上げます、開会に当たってのごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、私のほうから、リニア中央新幹線についてを御報告申し上げます。

お手元の資料の1-1から御説明をさせていただきます。リニア中央新幹線に関しまして最近の動きについて、それぞれ報告をさせていただくものでございます。

資料1-1につきましては、2月10日に開催が予定されておりました三遠南信自動車道とそれからリニア中央新幹線のそれぞれの期成同盟会における決議文でございます。残念ながら、この総会そのものは、新型コロナウイルスの感染状況に伴いまして、書面決議とされたものでございます。書面決議において確認をされているということで、お手元の資料、すみません、(案)の文字が残っておりますけれども、決議されているものということで、(案)の字を消していただいて、ということをお願いしたいというふうに思います。

この決議文の中では、2項目、「三遠南信自動車道の早期整備を目指す」こと、それから2番目といたしまして、「リニア中央新幹線の2027年開業の確実な実現を目指す」と、この2項目を決議をいただいたわけでございますけれども、その全文の中でも幾つか申し述べているところがございます、まずは、事故の発生がないように、リニアの工事についてでございますけれども、事故が発生することがないように適切な工事

管理を求めていくということ、それから地元事業者の活用や受注機会の拡大等に配慮していただきたいというようなことも併せて申し述べられているところでございます。

続きまして、次の資料1-2を御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらは、2月18日の金曜日に開催をされましたリニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議の資料でございます。こちらのほうも新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、Web会議で開催されたところでございます。当日の協議事項は2項目でございまして、リニアバレー構想につきまして、(1)として、「社会変化を踏まえた新たな視点について」ということ、それから(2)といたしまして、「リニアバレー構想実現プラン基本方針に基づく戦略的チャレンジの方向性と課題について」というこの2項目が協議されたという内容でございました。

また、報告事項といたしまして、飯田市からリニア駅周辺整備の検討状況についてということ、それから(2)といたしまして広域連合からリニア開通効果を地域振興に活かすビジョンについてということ、それから、南信州振興局から経済界との連携についてということで3項目の報告があったところでございます。

では、おめくりいただきまして、裏側が当日の出席者名簿でございます。

続いて、その次のページから、社会変化を踏まえた新たな視点についてということでの資料でございます。こちらにつきましては、リニアバレー構想策定から6年が経過する中で、様々な社会状況の変化が生じてきていることから、その社会変化を踏まえた新たな視点について幹事会等で議論してきた内容を整理をしまいったということでございます。議論のポイントといたしましては、伊那谷で連携して重点的に取り組むべき視点は何かということ、それから、素案の事項以外に新たな視点はないかということについて意見交換がされたということでございます。

今後の進め方に記載がありますように、リニアバレー構想を見直しをしていくという方針でございまして、現在のリニアバレー構想に追加していく項目というものを次の自治体会議では確定・決定をしたいという方針が示されたところでございます。

当日の提案といたしまして、3項目が提案されたわけでございます。

1項目めが、アフターコロナということで、つながる人口や働き方、暮らし方についてアフターコロナという視点で加えていきたいということでございます。よく言われますように、コロナ禍で地域回帰の潮流というものが現在もある、さらに今後も加速するのではないかとということで、これをうまく地域の振興につなげていくためにはどうしたらいいかというそういう視点、それから自らの人生をデザインして創造的な働き方、生き方を実現できるような地域づくりというものを求めていく必要があるのではないかとというそういう視点でございます。

めくっていただきますと、2項目めといたしまして、DX(デジタルトランスフォーメーション)というものを視点として加えるべきではないかという提案がされております。広域観光であるとか、二次交通、あるいは医療だとか交通サービス等様々な分野でデジタル技術が導入・活用されることによって、いろいろな分野での社会的変容が起きていく、あるいは起こしていくということ視点を加えたらどうかというそういう説明でございます。

3項目めといたしますと、ゼロカーボンでございます。こちらにつきましては、環境面の取組みとして再生可能エネルギーの普及であるとか、あるいはエネルギーの地域内

循環というようなことで脱酸素社会を実現していくというそういう視点が必要ではないかということで、創エネ、省エネ、あるいはCO₂というような対策の視点が必要ではないかという、この3つの視点について提案があり、それぞれ意見交換がされたという内容でございます。

次のページ、リニアバレー構想実現プラン基本方針に基づく戦略的チャレンジの方向性と課題についてというものでございまして、今の3つの視点に基づきまして、リニアバレー構想を実現するためのより具体的な取組みというものを2つほど掲げて議論が行われたという内容でございます。

1つ目といたしましては、広域二次交通の整備ということで、上伊那だとか木曾圏域のアクセスの検討等、具体的には、新たな交通技術の導入ということも視野に入れながら自動運転、Ma a S、デマンド交通などの導入といったことの検討等が必要ではないかということでございます。

それから、次のページが、これは調査の結果の数字でございます。

さらにその次のページ、2つ目の項目といたしまして、グローバル企業の本社中枢機能の立地促進と、それから大都市圏の研究機関や企業の本社機能などの移転促進というそういう取組みが必要ではないかということでございます。こちらにつきましては、伊那谷自治体会議における意見に基づきまして、様々な角度からの意見交換がされてきたという内容でございます。

裏側の添付資料と別添の資料につきましては、企業誘致の方向性ということで、それぞれの調査結果等が参考ということで記載されております。

さらに次のページからでA4横長の資料につきましては、さらに具体的な取組みというものが現在どういうふうに進められていて、今後どういうふうに進めていくのかということを実現プラン基本方針の進捗状況とそれから令和4年度の進め方ということで何ページかにわたって資料として提出されたということでございまして、こちらにつきましては、具体的な事業の取組みでございますので、御覧をいただければなということで、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のとおり、リニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(2) 南信州リニア未来ビジョンについて

(井坪議長) 次に、(2) 南信州リニア未来ビジョンについてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、続いて、南信州リニア未来ビジョンについてを説明をさせていただきます。資料ナンバー2を御覧いただきたいというふうに存じます。

このビジョンにつきましては、リニア効果を地域振興に活かすビジョンというそういう名称で検討・策定を進めてきたものでございます。この名称については、ちょっと長いのではないかというような御意見をいただいておりますので、改めて「南信州リニア未来ビジョン」というふうに変更をさせていただいたものでございます。

ページをめくっていただきますと、その裏側にリード文ということで、先ほど連合長のごあいさつにもございましたけれども、2050年に南信州を日本一住みたい地域にするための未来像を描くということで、どういふことでこのビジョンの策定をしたのかということを書き記述しておるところでございます。4つのエリアに分かれて議論を行いまして1つのビジョンにまとめたということ、それから、行政計画というようなものではないということで、郡市民の皆さんと地域づくりのイメージを共有するための一つの提案という位置づけとしております。提案でございますので、このビジョンを基に郡市民の皆様とこれから意見交換をしていきたいという、そういう位置づけが述べられているところでございます。

その下の部分、《ビジョンの構成》というのが、いわゆる目次のようなものでございまして、全体の構成でございますけれども、最初に、リニア開通で南信州がこれから変わっていくという中で地域づくりの方向性というようなものをどのように整理をしているかということを書き記述した項目として述べたものでございます。それから、各ブロック、4つのブロックのビジョンをそれぞれ掲載をさせていただいて、最後に全域のビジョンを述べるというそういう構成になっているものを表したものでございます。

1ページ目でございますけれども、リニア開通で変わる南信州とビジョンの作成ということで、多様な交通圏域の形成と「ヒト、モノ、コト」の流れというものが、これから変わっていくということが見込まれるということを書き記述したものでございます。各地域拠点の連携というものを促進をして、「ヒト、モノ、コト」がこれから流れが変わってくる、流れがつかられていく、形成していくということの中で、まずは拠点間をつなぐ道路網の整備だとか、交通の新機軸の構築が重要な要素ということで、以降、南信州の主な道路軸について説明をさせていただいております。

次のページに若干、小さくて分かりづらいたくすけれども、道路軸の表示もございまして、ここに記載させていただいたとおり、西部軸、中央軸、東部軸、それから外環状、東西横断軸、それからさらには中環状、内環状ということで、それぞれの道路軸の整備をしていくことが重要だということ。それから、飯田線が重要であるということ。それから、さらには、二次交通の整備ということが重要だということを書き記述したところであります。

ヒトだとかモノの交流が盛んになるということで、経済の活性化につながるということが期待される一方で、やはり交通網が便利になることで、圏域外への人の流出ということが進むのではないかと懸念もあるわけでございますので、そうならないために、生産年齢人口の増加というものが視点として非常に重要なんだということを書き記述しております。さらには、そのために、この地域に住み続けたいと思えるまちづくりというものが必要になってくるということを書き記述しております。

目的といたしまして、郡市民の皆さんと地域づくりのイメージというのを共有していくということを目指しておりますので、視覚的に極力分かりやすい内容で取りまとめたということで、未来の絵姿という形でまとめたということでございます。まずは、絵・図を示させていただいて、それに必要な説明文をつけ加えるというそういう構成になっておるところでございます。

次のページが、地域間交流のイメージということで、道路網図を含んだ地域交流のイメージというものを載せさせていただいた上で、このビジョンのアプローチ、作成のア

アプローチということで、3ページ目でございますけれども、まずは、2つの視点から策定をさせていただいた、内部からの目線、それから外部からの目線というものを意識をして策定をさせていただいたということ。それから、分野につきましては、7つの分野を設定させていただいて検討したということで、この7つの分野につきましては、それぞれテーマカラーというものを設定をさせていただいて、地図等に落とし込んであるというそういう作業をしたところでございます。

(3) のところに4つのエリアという記載がございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、この飯田・下伊那地域というのは非常に広いエリアでございまして、地域間の特色等もございますので、4つのエリアに分かれて、まずは議論をしたということで、この各ブロックの検討結果を広域連合として集約をいたしまして、それぞれ整理・調整を行ったというそういう作業をしております。4つのエリアごと、アプローチの方法だとか検討の仕方というものはそれぞれ異なっておりますので、若干ずつ内容とかその手法については差がございますけれども、まずはこれを一旦取りまとめて、これが完成形ということではなくて、さらにこれを発展をさせていただきたいと、させていきたいという、そういうものでございますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、4ページ目でございますけれども、ここからが各ブロックのビジョンということでございまして、最初が飯田市（中部ブロック）ということでの図面が2枚ついております。

1ページ目、4ページ目が、3重心図というもので、いわゆる中心部の図となっておりますけれども、この後に説明がございますけれども、まず、緑色の円がこれがリニア駅を中心といたしました「交流重心」というもの。それから、赤い円につきましては、これはいわゆる中心市街地の円でございます「都市重心」という位置づけをしております。さらに青い色の円がございますけれども、こちらが「人口重心」ということで、これは国勢調査から導かれる人口重心というものを中心といたしまして3キロの円を描いたというものでございます。

さらにもう1枚の絵は、もう少し広いエリアを示しております。若干、飯田市の全体が表示し切れていないわけでございますけれども、この3重心のほかに、例えば、天龍峡のエリアであるとか、遠山郷のエリアであるとかということで、それぞれの拠点が配置されているというそういう地域の特色というものを表示しておるものでございます。

この図の説明というものが、次の6ページ目からあるわけでございます。それぞれのブロックの特徴と機能というものをそれぞれ述べさせていただいて、その次に(2)といたしまして、まちづくりの基本的な考え方というのをエリアイメージということで、それぞれ述べさせていただいております。

まず、飯田市につきましては、リニア時代を見据えた21世紀型の新しいまちづくりを展開するために、先ほど申し上げました都市重心、人口重心、交流重心という3つの重心を意識したまちづくりというものを基本に据えていきますということでございます。

その重心の説明というのが、(3)でございまして、それぞれ先ほど申しましたように、都市重心、これが中心市街地のエリアでございます。それから、人口重心、こちらにつきましては、国勢調査から導き出された重心でございますけれども、生活利便向上エリアということで説明をされておるものでございます。それから、交流重心につきましては、リニア駅を中心としたエリアでございまして、リニア活用グリーンエリ

アということで位置づけをさせていただいているというものでございます。

さらに（４）以降、それぞれの重心の機能というものを部位のごとに記述をさせていただいているものでございます。「つながり・移住」について、ページをめくっていただきますと、「暮らし・仕事」について、さらに次のページには「学び」ということ、それから、次に人口重心ということでございます。それぞれ説明と関係するピクトグラムを載せさせていただいております。これは先ほどの図面にも示させていただいたものでございますけれども、視覚的により分かりやすくするという目的で、今回ピクトグラムというものを活用させていただいて、それぞれのピクトグラムの意味というものを若干小さくて恐縮ですけれども、ピクトグラムの下に記載をさせていただきながら、地図の上にも配置させていただいているというそういう構成となっております。

８ページの下の方の「学び」という項目がございますけれども、誘致を目指す大学を地域づくりの中核に据え、産官学が一体となって新たな価値の創造に取り組むことで、リニアにより形成されるナレッジ・リンクの一翼を担い、当地域が国内や世界に影響を持つ存在となることを目指しますということで記述をさせていただいております。

次に、その下でございますが、人口重心ということで、人口重心の機能というものを「暮らし・仕事、学び、健康・福祉」、あるいはピクトグラムが並べてございますけれども、こういった機能というものを意識して発展をさせていきたいということ。

それから（６）といたしまして、都市重心、中心市街地エリアの機能でございますけれども、同じように「暮らし・仕事、健康・福祉」ということについて、ピクトグラムを並べながら、このエリアの機能というものが記載されているということでございます。

さらに（７）として、その他のエリアの機能ということで、「観光」や「レジャー」というものを中心に記載をさせていただいて、最後に「道路」ということで記載をさせていただいておるということで、さらに詳細に見ていきますと、いろんな機能があるわけでございますけれども、今回はリニアのビジョンということで、その中で重要と思われるものをそれぞれ短い文章ではございますけれども記述をさせていただいたという内容でございます。

続いて、１０ページからが北部ブロックの図でございます、こちらのほうも北部で議論をされた内容を基に、より分かりやすくするためにエリアとあとはそれに関するピクトグラムということで整理をさせていただいた図がありまして、その図の説明というものが１１ページ以降に述べられているという内容となっております。

北部ブロックのビジョンでございますけれども、まちづくりの基本的な考え方といたしましては、住んで楽しい、遊んで楽しいまちづくりということで、北部ブロックの特色といたしましては、検討チームで若手職員であるとか、地域の中学生、高校生、大学生、社会人の皆さんたちから意見を聞いて、その中で出されたアイデアというものを分野別にまとめていただいたということでございます。そのものを整理をしたものが、図面とここにある文章でございますけれども、それぞれ分野別に「つながり・移住」、それから「暮らし・仕事」、１２ページに行きまして、「観光・レジャー」、「学び」、「健康・福祉」、それから「地域の財産」ということで、非常に短い文章で恐縮ですけれどもそれぞれまとめさせていただいておるということでございます。最後に「道路」ということでございます。

続いて、西部ブロックの図面が出てまいります。西部ブロックにつきましても、国道

沿い等を中心にゾーンの設定をいたしまして、それぞれのゾーンの特色というものをピクトグラムで表現しているという内容となっております。

15ページのところに少し説明文がございますけれども、西部ブロックの基本的な考え方ということでは、自然環境の中でこそ得られる学びの要素というものを加えた中長期的な滞在プログラムの構築と提供によりまして、観光人口や定住人口を創出していくということを基本的な考え方として掲げたものでございます。以降、(3)といたしまして、周遊型観光の充実と展開ということ、それから(4)といたしまして、中長期滞在型プログラムの構築ということ、それから(5)といたしまして、地域や環境と共生できる人材誘致と育成ということで、1つのキーワードとすると、“学び”というものをキーワードにしながら地域づくりを図っていききたいというようなビジョン、基本的な考え方が述べられているところでございます。

それから続きまして、17ページでございますけれども、南部ブロックのビジョンということで、同じようにエリアとピクトグラムを掲載させていただいて、その説明ということで、18ページ以降の説明でございますけれども、南部ブロックの基本的な考え方といたしましては、豊かな自然や地域資源を活用して、経験や人との触れ合いを通じて、健幸(けんこう)と癒やしを提供する「クアオルト」ということを一つの基本的な考え方として掲げております。

クアオルトという言葉につきましては、若干説明がございますけれども、具体的な取組みというよりも広い意味でのクアオルトのイメージということで捉えていただくのがよろしいのかなというふうに思っております。

その中で、「つながり・移住」、ページをめくっていただいて、「暮らし・仕事」、「観光・レジャー」、「学び」、「健康・福祉」、「地域の財産」と、あとは大事な要素として「道路」というものをそれぞれ掲げさせていただいて述べさせていただいているという内容でございます。

次のページ、21ページが、この7つの分野を一枚に落とし込むとどういうイメージになるかということで、全分野全域図ということで整理させていただいたものでございます。南信州全域の俯瞰したイメージというものをこれで見ただけののかなということでございます。凡例といたしまして、ピクトグラムの色の説明等をさせていただいております。

次のページが、7つの分野、それぞれ分野別に整理をしたものでございます。赤が「つながり・移住」という分野でございます。続いて、だいたい色が「暮らし・仕事の分野」、それから緑色が「観光・レジャー」の分野、青色が「学び」の分野、ピンク色が「健康・福祉」の分野ということでございます。黒が「地域の財産」の分野ということで、このほかに「道路」の分野があるわけでございますけれども、道路につきましては、ちょっとゾーンだとかピクトで表示することができませんので、先ほどの最初の図面で表現をしておるということで整理をいたしております。

28ページの内容につきましては、終わりにということで、このビジョンを策定した思いというものを少し述べさせていただいている文章でございますので、御確認をいただければなということでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(井坪議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました南信州リニア未来ビジョンについては、聞きおくことといたします。

(3) 飯田警察署・(仮称)南信運転免許センターの設置場所について

(井坪議長) 次に、(3) 飯田警察署・(仮称)南信運転免許センターの設置場所についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、続きまして、資料ナンバー3-1を御覧いただきたいというふうに存じます。飯田警察署の改築及び(仮称)南信運転免許センターの設置場所についてという資料でございます。

主な経過を最初に御報告、御説明いたしたいというふうに思います。

これ、遡りますと、平成24年の2月の第1回定例会で「南信運転免許センターの早期設置を求める請願」というものが議会で採択をされたというのが、広域連合としての取組みの始まりということでございます。この年は、望月に東部運転免許センターというのが設置されたときでございます。次は南信でしょうということの期待感もあって請願がされ、採択をして、ここから様々な取組みがスタートしたということで、県あるいは県警本部に向けた要望書の提出だとか、事務レベルでの様々な協議等がここからスタートをしたわけでございます。以降、様々な経緯があるわけでございますけれども、ここでは特に申し上げておりませんが、なかなか合意には至らない状況が続いてきたということでございます。

転機になりましたのが、令和元年の6月でございます。このときに県警本部から老朽化している飯田警察署の建て替えに合わせて運転免許センターの併設という形でやりたいんだということの提案があったということでございます。広域連合といたしましては、前向きな提案だということで、それを基に早期実現に向けて具体的な課題を県警本部と協議を進めていくということが確認されております。さらに、現在の飯田署の敷地だとか、周辺の県有地を場所とした場合の課題というものがございますので、この解決策をまずは飯田市が中心となって検討を進めるということが確認されたというのが平成元年の6月でございます。以降、県警本部と協議が開催がされまして、県警本部からは、その建設場所に関して、警察署と運転免許センター、併設でございますので、この両方の機能を満たす場所の選定が必要であるということで、様々な条件の提出等がされておるわけでございますが、具体的には、必要な敷地面積が確保されるということ、それから市街地に近い場所が望ましいということ、それから利用者の利便性を確保するために公共交通機関が近いこと、それから災害拠点ということで災害が発生した場合にはそういった拠点になるということも考えますと大型車両の出入りが可能で多数の来訪者にも対応できる道路幅員が確保されていることなどということでございます。あと、令和2年11月以降では、この場所以外にもほかの具体的な候補地というものを想定する中で、この設置条件を基準に検討をして絞り込み作業を行ったという経過がございます。

資料ナンバー3-2ということで、次の裏側になりますか、飯田市3重心図というの

を見ていただければというふうに思います。これは先ほどのリニアビジョンのところでも御覧いただいた図面でございますけれども、現在の飯田警察署の場所というのが、3重心、交流重心であるとか、都市重心であるとか、人口重心、いずれにも関係する場所ということでこういう立地的な面からもこの場所が最適なんではないかという、そういう結論になったということでございます。

続いて2番といたしまして、広域連合の確認事項ということで記載をさせていただいております。こういう検討の結果、飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの設置場所として、現在の飯田警察署とその周辺を希望するというを南信州広域連合として確認をさせていただいた上で県だとか県警本部へ要望を行っていきたいということを確認をさせていただいたというものでございます。

この場所に設置することについて、3といたしまして、課題があるということもあるわけでございます。大きく2つ掲げてございますけれども、まずは進入路の問題、それから必要な敷地面積をどう確保するかという問題、大きく2つあるわけございまして、資料の3-3を見ていただければなということでございます。

A4横長の図面でございますけれども、現在の飯田警察署、それからその北側にあります風越公園、さらには風越公園の中にあります飯田創造館ということで、このエリアを使って、この2つの施設の敷地を確保するというそういうことございまして、当然ながら風越公園だとか飯田創造館ということは今後どうしていくのかというのが課題になってくるのかなということが3番でございます。

4といたしまして、それを踏まえて今後の対応と取組みということを述べさせていただいております。実現をさせるためには、以下の事項に取り組むことが必要なのかなというふうに考えておるところでございます。

アといたしまして、進入路につきましては、先ほど3-3の図も見ていただきましたように、現在の警察署あるいは風越公園への道路というのは若干狭いかなということがあられるわけございまして、こちらのほうを拡幅するということが必要なんだろうということございまして、こちらにつきましては、飯田市のほうで取り組むというそういう方針を確認をさせていただいております。

イといたしまして、風越公園につきましては、県の都市公園となっておりますので、このままでありますと調整がしにくいということで、一旦飯田市にこの公園の移管をさせていただいた上で、飯田市の都市公園ということで、近隣の都市公園等とも含めまして必要な調整を行っていくという方針を確認をさせていただいたものでございます。

それから、ウでございますけれども、飯田創造館についてでございますけれども、こちらにつきましては、施設が1つは老朽化しているということで、そもそもどうするかという課題があるわけでございます。建物と利用者の皆さんの駐車場があるわけでございますけれども、少なくとも駐車場については減少ということが避けられないということもあるわけございまして、そういったことを踏まえまして、今後の取扱いについて長野県と協議を行っていきたいということございまして、創造館の運営が困難であるというふうになった場合につきましては、現在利用いただいている皆さんの活動というものが継続できるように広域連合内の例えばほかの施設で受け入れるというような対応をして、支障がないようにしていくということが必要だろうということでございます。

(2) といたしまして、具体的な今後の取組みでございますけれども、県に対する要望というものをしていきたいというふうに考えております。要望事項は大きくは3つでございます。飯田警察署と南信運転免許センターの設置場所につきましては、飯田警察署とその周辺としていただきたいということが1つ。それから先ほど申しましたように、県の都市公園である風越公園につきましては、飯田市に移管をいただきたいということ。それからウといたしまして、創造館についてでございますけれども、施設の老朽化に加え、利用者の皆さんの駐車場の減少等が見込まれるわけでございますので、この飯田創造館の今後の取扱いについて協議をお願いをしたいという、その3点について要望を3月中にしていきたいということで計画をさせていただければということでございまして、この要望につきましては、ぜひとも広域議会の皆様方にも御理解をいただければということと考えているところでございます。

この件についての説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井信一郎議員。

(新井議員) 29番、新井信一郎でございます。ただいま御説明頂戴しました今後の対応と取組みという欄でございますが、やはり緊急車両の通行ということで、かなりの道路改良が必要かなと思われま。今現在の状況は非常に劣悪な状況ではあります。今回の改修に当たって、かなりの大幅な道路改良を見込むと理解すればよろしいのでしょうか。

併せまして、(1)のウ、創造館、確かに利用者は少ないでしょうが、内容の濃いイベントが毎年行われて私も楽しみなイベント、参加させていただいております。そういったものの機能がこの一番後段、広域連合内の他の施設で受け入れられるようにするとありますが、その辺り具体的にどういったものをイメージをされているのか、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

もう1点、免許センターとなると、かなりの免許の更新の方たちが自家用車で訪れるかと思えます。問題事項にもしっかりと挙げられてはおりますが、近隣住民の皆さん方の御迷惑にならないくらいのキャパシティが生まれるのか、その辺り3点お伺いをさせていただきます。

(井坪議長) 高田副連合長。

(高田副管理者) 副管理者の高田のほうから県との協議を私のほうで担当してまいりましたので、その立場から報告をさせていただきたいと思えます。

まず最初に進入路の件でありますけれども、これは既に前面にもございましたとおり、周辺からのアクセスを考えたときにどうしても進入路を確保する必要があるということはそのとおりだというふうに思っております。ただ、場所がまだ決定しておりませんので、今の段階でどのように道路改良をするのかというようなことについては、まだこれからの計画ということで、私どもは飯田市として取り組む必要があるということは確認しておりますけれども、その内容をどこまでどのように拡幅改良をするのかというのは、これからの検討だというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、創造館についてでございますけれども、あの施設、県の設置した施設でございますので、私どもでどうこうするという判断はまだできない状況ではございますけれども、利用状況はいろんな文化団体の皆さんが、かなり高度なことも含めて、しっかり

と活動されておられる皆さんがたくさんいらっしゃいます。飯田・下伊那だけではなく、かなり広域的に利用者の方もいらっしゃいますので、そうした方々の利便性をこれからどう図っていくのかというのは、これはまずは県として方向性を考えていただきながら、私どももしっかりとそこは一緒になって考えていくということかなというふうに思っております。

それから、駐車場とそれから周辺への影響ということでございますけれど、飯田警察署には、今、自動免許交付機が入っております、既に普通の方の免許更新の場合にはかなり利便性が向上しております、かなり混雑はしておりますけれども、警察署のほうでもその駐車への対応はしっかりしなきゃいけないということで、まずは駐車台数が確保できる面積が取れるかどうかというのを非常に気にされておられますけれども、今の警察署の敷地とそれから風越公園の敷地と合わせた中でどのようにそこを確保していくかということもこれから協議の対象になってくるのかなと思っております。

地元への対応ということでもありますけれど、これは、地元橋北地区は、飯田警察署は残ってほしいという要望はあるわけでもありますけれど、それはそれとしてしっかりと御迷惑のかからないような施設整備の方向は、しっかり地元とも協議していく必要があるだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(井坪議長) 失礼しました。ただいまの答弁は、高田副管理者でございました。失礼しました。
新井議員。

(新井議員) それぞれ答弁ありがとうございました。これからの課題ということで頂戴はいたしましたが、この道路にしても、市場桜町線、西のほうに行くと踏切があったりで、朝晩の渋滞等々も非常にあります。もう一方の東に抜ける側のほうになりますと、それこそリニアに通じる側になります。この辺り、リニアの駅の二次交通を考えていくと、かなりの改修も課題にはなりつつ、またこういった緊急車両の通行を考えると、今現在の状況も非常に心もとない状況であります。ぜひ県の皆さん方と協議をする中、後で後悔のないようなきちんとした規格の道路整備を願います。また、地元の皆さん方は現地で改修というその希望はあるでしょうが、実際、ふたを開けてみた際、交通障害、いわゆる迷惑駐車であったり、今までおられなかった車の台数の増加、そういったことも間違いなくありますので、その辺りの状況をつぶさに地元との協議、そして県との協議、これからも力強くよろしく願いしたいと思います。

以上です。

(井坪議長) ほかにございませんか。

坂巻秀高議員。

(坂巻議員) 10番、坂巻です。新井さんとちょっと重複するかもしれませんが、過去において適地としてユニーの跡地というような話もお聞きしたこともありますけれども、うちのほうの根羽村は愛知県に接しているものですから、近隣でいうと、小さな愛知県の警察署が北設楽警察署とそれから足助警察署なんですけれども、非常に小規模なんですけれども、30年ほど前からもうずっと即日交付をやられておりました。非常に便利でうらやましい限りでしたんですけれども、この頃、飯田警察署でも即日交付ができるんですけれども、そのことが一番重要な狙いどころというか、要望でありました。これは個人的な考えですけれども。それで今言ったように適地というところで、これ以外にもしあるようでしたらぜひお考えもいただきたいと思います。運転免許のない人じゃなく

て、ほとんど免許のある人ですので、移動が可能じゃないかと思います。

それから、新井さんの言われたとおり、創造館の問題もあると思います、利用者も。実は自分も創造館の木工教室にも出入りをしておりまして、その一人でもあります。気持ちも酌んでぜひいただきたいと思います。

ちょっと質問というよりも感想程度になっちゃいましたけれど、もしその辺でお答えができるようでしたらお願いしたいと思います。

以上です。

(井坪議長) 1点目の適地かどうかは答弁を求めますか。

(坂巻議員) はい、その辺を伺いたいと思います。

(井坪議長) 執行機関側の答弁を求めます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 最初の経過のところにもありましたが、南信運転免許センターを何とかという請願が出されたのがちょうど10年前になります。それから、この地域の中でいろんな候補地が浮上をし、県警のほうと協議をしたりしてきたわけではありますが、なかなか合意に至らなかったというのが今までの経過でございます。そうした中で、飯田警察署を改築するに当たって併設をするというふうに示されて2年くらいたつわけではありますが、そういうことで一生懸命候補地について検討してまいりましたけれども、県警とすると、自分で用地を購入をしてということではないものですから、どうしても用地の場所については限られてくるということがございます。そうした中で、いろいろな候補地について、私どもも考えて、県警とも協議をしながら今まで来たというのが実態でございます。その中で、この資料の中にありますように、これからの将来を考えたときの使われ方とそれから今の警察署の活動の状況等を見たときということ、県警と協議をする中でこの地であればということは今のところ支障がないという状況までは来たということではありますが、この課題は解決しなきゃいけないということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

免許センターにつきましては、今は、免許保有者が更新をする場合には飯田警察署で即日交付という状況なんですけれども、新たに免許を取得するとかという場合には、これは試験を受けなければいけませんので、これはまだ塩尻へ行ったりとか、そういう状況がございますので、そうした皆さんも含めての利便性を向上させるためにも、できるだけ早くこの飯田警察署改築と免許センターの場所を県に決めていただいて取りかかっていたとすることが大事なというふうに思っておりますので、その辺で御理解いただければありがたいと思います。

それから、創造館を使われている皆さんにつきましては、これはこれからでありますけれども、県としっかり協議をしながら方向性を考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(井坪議長) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました飯田警察署・(仮称)南信運転免許センターの設置場所については、聞きおくことといたします。

なお、ただいま説明の中にありました県に対する要望活動、この折には、広域期連合

議会としても参加をしてみたいと考えますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(井坪議長) では、そのように対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(4) (株) 南信州観光公社の取組みについて

(井坪議長) 次に、(4) (株) 南信州観光公社の取組みについてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料4について説明をさせていただきます。この資料は、2月18日に開催されました広域連合会議で観光公社から説明を受けた内容でございます。その内容を私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

たくさんページがある資料でございます。内容的には最初の1ページ目、2ページ目が主な内容で、それ以下につきましては、個別の取組みの資料となっておりますので、主には1ページ目、2ページ目を中心に説明をさせていただきたいというふうに思います。

若干、観光分野の専門的な用語等もございますので、できるだけそういった説明をさせていただきながらと思いますけれども、まず、現在、株式会社南信州観光公社で取り組んでいただいている広域観光振興事業についてということで、こういうことを取り組んでいるんだということをそれぞれの項目に従って説明をいただいたわけでございますけれども、最初の項目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況ということで、幾つか取組みをいただいているということで、非常に観光分野、厳しい状況もあるわけでございますけれども、何とか観光というものをこの地域でつなぎ、振興をしていくための取組みということだというふうに思います。「緊急コロナ対策セミナー」ということで、リアルの会議のほか、Z o o mとかY o u T u b e等を活用しながら行っているということでございます。それから、キャンペーン事業でございますけれども、それぞれの国とか県、自治体等の事業等もあるわけでございますけれども、そういったものの資料、情報を随時提供していただいたりだとか、あるいは独自の事業といたしましては、南信州地域共通広域クーポン事業というので、8町村で独自の取組みとして取り組みいただいたということもございました。「南信州おでかけキャンペーン」ということで取組みをいただいたということ。あるいは、また、「まちなかランチクーポン」という取組みでございまして、これは一言でいえば分散型のランチシステムということだそうでございます、ここに記載があるような、これはそれぞれの学校の修学旅行等の対応だと思えますけれども、分散してランチを取っていただくというようなクーポン制度みたいなことも取組みをいただいたということでございます。

2番といたしまして、インバウンドの取組みでございますけれども、これは観光庁の補助を受けた取組みということでございますけれども、まずは、外部人材の起用ということで、ダニエル・クレマスさんをDMO形成促進事業外部専門人材登用ということでお願いをしてきているということでございます。インバウンドのプロジェクト、あるいはアドバイザーということでは、まちノベイトという会社とも連携をして実施をされているということです。同じく観光庁の補助事業といたしまして、地域観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業ということで、「リバーツーリズム創出事

業」ということ、それからその中で先ほどもありましたけれども、これは「まちノベイト」という長野市に本社がある会社というふう聞いておりますけれども、そこと連携をいたしましてアドバイスを受けたらどうか、あるいはモニターツアーを実施をしたりだとか、さらには映像を撮影をして様々なこの地域の観光商品の販売につなげていくというような取組みをされているということでございます。

3番といたしまして、地産地消の取組みでございますけれども、これは「まちの八百屋システム」ということで、いわゆる食材等のマッチングプラットフォームという言い方をしておりますけれども、まずは地産地消の推進協議会を設立した上で宣伝ということでDMの発送、これは農協さんのDMセンターと協働して取り組まれたというふう聞いております。また、県の元気づくり支援金を活用いたしました地産地消推進事業ということで、研修会等々を開催しているということでございます。

4番といたしまして、体験型観光振興事業ということで、これも県の元気づくり支援金を活用したものですけれども、SDGsの教育プログラムの開発だとか体験型観光振興事業ということで、学校教育の中でもこういう地域資源とか、あるいはSDGs、そういったものの取組みが今注目されているというふうにお聞きをしております、フォーラムを開催したりだとか、研修会を開催したりだとかということの取組みをいただいているということでございます。

次のページでございますけれども、5番といたしまして、既存観光拠点施設の再生ということで、これも観光庁の補助でございますけれども、地域内の観光施設だとか観光サービス等が経営的にはなかなか厳しいという状況が一方でもあるわけでございますけれども、そういったものについて観光庁の補助を受けながら再生に取り組むという事業でございます、観光拠点といたしますと、天龍峡であるとか、様々な、シャトルバスを運行するというような取組みの中では昼神温泉・下條等、中津川駅を結ぶシャトルバスの運行等というのが企画されておったわけですが、残念ながらこれはコロナで中止ということだったそうですけれども、そういった取組みをされているということでございます。

6番といたしまして、山岳文化伝統の取組みということで、南アルプスの新しい提案ということで、環境省の補助を受けたりだとか、元気づくり支援金を受けたりということで、記載のとおり取組みをされているということでございます。

7番といたしまして、Airbnb Japanとのパートナーシップ協定の締結ということで、このAirbnbというのは、世界最大の民泊仲介Webサイトだそうです。ございますけれども、その日本法人とパートナー連携シップの提携をいたしまして、地域内の民泊等との振興を目指す取組みをされているということでございます。

8番といたしまして、二次交通の対策ということで、公共交通のベストミックスプロジェクトとの協働ということでございますけれども、これは、タクシーコース別運賃というのを設定をするという研究事業と言っていると思いますけれども、例えば、昼神と妻籠を結ぶコースであるとかというようなことを検討をいただいているということ、それからセントレアからレンタカーを活用した「FIT誘致促進事業」ということで、FITというのは、個人手配の海外旅行のことをFITというそうですけれども、その利用拡大に向けた検討をされているということ、それからMaasの研究等もされているということでございます。

9番といたしまして、観光施設の再生ということで、これは観光公社さんとしてマネジメントだとかコンサルティングの分野でもいろいろ骨折りをしていただいているということでございまして、具体的には市町村の観光施設に対する経営コンサルティングだとか、あとは人材育成ということで、現況2施設で実施をしているということですが、様々な相談は既にほかにも入っているという状況のようでございます。さらには、天龍峡舟下りの関係だとか、あるいは観光施設再生組織というのを設立に向けた取り組みをしているということで、まずはプロジェクトということで取り組まれているというふうにお聞きをしているところでございます。

それから10番でございますが、南信州・上伊那・木曾連携事業ということで、この3地域の周遊型観光等の連携事業というものの取り組みでございますけれども、上伊那・木曾・南信州ということで、3地域を周遊するような商品の研究、それから、3地域のコンテンツを強化するというところで、アドバイザーといたしましてリベルタ株式会社と、これは訪日客向けの旅行企画を主にされている会社だというふうにお聞きしておりますけれども、そこの連携と申しますか、アドバイスを受けながらコンテンツの強化に取り組んでいるということでございます。

最後に11番でございますけれども、経営戦略チームの立ち上げということで、まさに今、取り組んでいただいている御柱であるとかお練りまつりを活用した商品開発というようなことでありますとか、あるいはコロナ後の観光戦略を練るというような取り組みであるとか、あるいは現在、修学旅行に関する学校からの問合せが結構あるようございまして、そういったものの対応というようなことで、戦略チームを設置をして取り組んでいただいているというふうな説明がございました。

次の3ページ以降につきましては、こういった項目のさらに具体的な取り組みに関する資料を提供いただいております。こちらについては、個別に御説明を申し上げますけれども、また後ほど御覧いただきまして、御確認いただければなというふうに思っております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました(株)南信州観光公社の取り組みについては、聞きおくことといたします。

(5) 稲葉クリーンセンターの運転状況について

(井坪議長) 次に、(5)稲葉クリーンセンターの運転状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田飯田環境センター事務長) それでは、稲葉クリーンセンターの運転状況について御報告を申し上げます。お手元に資料ナンバー5を御用意いただきたいと思っております。

当該資料につきましては、本年2月9日に開催を予定しておりました稲葉クリーンセンター連絡協議会のために御用意した資料でございます。

今年度の連絡協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、地元の下久堅地区、上久堅地区、龍江地区の皆さんと御相談をさせていただき、書面で

執り行うこととさせていただき、会場の場を特に設けない形で対応いたしました。資料につきましては、各地区の自治振興センターの所長さんに御説明を申し上げ、各委員の皆様へに配付をいたし、御意見等を頂戴する形を取らせていただいております。なお、2月18日の連合会議についても同様の資料で御報告を申し上げている状況でございます。

それでは、資料に沿って、運転状況につきまして御報告を申し上げます。

1枚目、かがみの両面刷り、青地に白抜き字が入っている両面刷りの1枚でございますが、これは、これから御説明をいたします資料1から資料3の資料全体の概要版で整えてございます。後ほど、各資料と照らし合わせて御高覧をいただければと思います。おめくりをいただきまして、1ページをお願いいたします。

1-（1）年度別のごみ搬入量でございます。平成29年12月の正式稼働から令和4年1月までの稲葉クリーンセンターのごみ搬入量の推移でございます。表中令和3年度の欄につきましては、1月末までのごみ搬入量でございます。1月末現在、委託収集分と直接搬入分を合わせて2万4,580.60トンの搬入量となっております。前年度同時期の搬入量と比較いたしますと、重量にして49.10トンのマイナス、率にして99.80%と、ほぼ前年度並みの搬入量で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴いまして、各御家庭の片づけが進んだ影響もございまして、以前、高止まりの傾向が見て取れるところでございます。今年度の搬入量につきましては、施設の稼働日数による影響もございしますが、年間を通じ増加と減少を繰り返している状況でございます。現在の社会情勢を鑑みますと、ある程度ごみの量が多くなる傾向は否めないと捉えておりますが、全体的に搬入量が多い状況は相変わらず続いており、適正なごみの分別と搬出について粘り強く啓発活動を続けてまいり所存でございます。

下段、1-（2）でございますが、こちらにつきましては、市町村別のごみ搬入量を記載しております。比較はいずれも年度の4月から翌年1月までの実績で行っておりますので、御留意いただきながらそれぞれ御高覧をいただければと存じます。

おめくりをいただきまして、2ページを御覧ください。

1-（3）には、稲葉クリーンセンターを御利用いただく搬入車両の台数をお示ししてございます。本年1月までの統計が4万2,544台、前年同時期の搬入車両台数と比較いたしますと、台数にして1,285台のマイナス、率にして97.07%と若干の減少傾向でございます。稲葉クリーンセンターへの搬入車両の特色といたしましては、直接搬入のお客様が非常に多くいらっしゃいます。この冬は雪の降る日が多いなど、天候の悪さと搬入台数量の減少は一定の因果関係があるのではないかと推察をしているところでございます。

こうした状況を踏まえ、1-（4）でございますが、本年1月までの搬入される委託収集ごみの組成です。内容につきましてお示しをしております。この分析結果につきましては、毎月実施しております委託収集ごみのチェック結果を基に分析をしておりますので、この表の数値には直接搬入のごみの分は含まれておりません。御留意をいただきたいと思っております。

①の表中、資源ごみが5.61%、プラ資源につきましては4.92%、合計10.53%と、委託収集されるごみ全体の1割強が資源ごみになるという結果となっております。令和2年度1年間につきましても、紙資源、プラ資源の割合がトータル10.4

9%であり、同様の傾向が示されております。この結果から、資源ごみ、プラ資源の混入量を試算をいたしますと、1月までの委託収集ごみの1万4,888トンのうち、1,755トン、試算でございますが、が紙資源とプラ資源になると試算をされ、おおよそ年間では2,000トンに近い資源ごみが稲葉クリーンセンターで焼却処理をされているという推察になります。

ごみの排出の状況には、生活スタイルの変化、その時々々の社会情勢に応じた違いがあり、単純にマイナスのできるものではございませんが、これらの資源ごみを正しく排出をしていただくことで、年間のごみ搬入量の削減につながっていく効果があるという考察でございます。ごみの分別に取り組んでいただくことが何より大切であり、効果が表れるということがいえるかと存じます。今後も正しくごみを排出していただくことを核として、ごみの減量化に各市町村と連携をいたしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。引き続き、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、2ページの右下でございます。1-(5)につきましては、施設見学者の推移でございます。空欄の部分は、新型コロナウイルス感染症拡大レベルに対応いたしまして、見学受入れを中止させていただいた時期でございます。ここにもやはり新型コロナウイルス感染症の拡大が影を落としている状況が見て取れるものでございます。

3ページにお進みをいただきたいと思います。

3ページ上段には、地元広報紙を活用したごみ減量啓発記事を、下段には、小学生児童を対象とした環境学習講座の様子をお示しをしております。環境学習講座につきましては、今年度は圏域内の4小学校に実施を拡大し、開催をいたしております。この講座は、1チーム5～6名のグループに分かれ、カードによって正しくごみを分別することで得られるごみの発電量をポイントとして競い合うカードゲーム形式の講座となっております。講座を通じて、ごみの分別の大切さやエネルギーの循環について学ぶことができる内容でございます。子供さんから各御家庭、ひいては、圏域内全体に分別の大切さが啓発されればと考えているところでございます。

続きまして、4ページにお進みをいただきたいと思います。

資料2、この4ページから6ページにつきましては、各種環境測定の結果をお示しをしております。時間の都合上、個別の細かい数字の内容説明は割愛をさせていただきますが、環境測定通知につきましては、全ての項目で地域と協定を結んでおりますごみ処理に関わる環境保全協定、こちらの協定数値を下回っておる、あるいは保全目標を充足しておるところでございます。引き続き、安心安全な施設の運転に努めてまいります。

最後に、資料の7ページにお進みを願います。

7ページ、資料3につきましては、稲葉クリーンセンターで実施しております直近の施設修繕・点検工事の状況をお示しをしております。稲葉クリーンセンターの稼働に当たり、あらかじめ施設の長寿命化計画に基づく契約期間20年間の年度ごとの施設整備、メンテナンス工事が定められております。こうした定期工事を実施いたし、ごみ処理施設の安定稼働と長寿命化が図られていくものでございます。

今後もごみの搬入量の推移を注視をいたしながら、地元地域、圏域の皆様等の御意見をいただきながら、環境協定値の遵守を念頭に適切にごみを処理し、安心安全第一に運転に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、引き続き御理解と御協力のほ

どをよろしくお願いを申し上げます。

御説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井信一郎議員。

(新井議員) 29番、新井です。運転状況をお伺いしました。その中で、現在、助燃剂的なものは何か使用されているのかお伺いしたいんですが、今はされていないですか。というのは、ここ近年、非常に石油系のものが値上がりをしておりまして、その辺りの対応はどうかという素朴な思いですが、いかがでしょうか。

(井坪議長) 執行機関側の答弁を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田飯田環境センター事務長) 御質問、助燃剂の関係でございますが、当初の計画、契約時に示された数字がございまして、こちらの数字で上回ったもの、助燃剂につきましては追加で投入するものはございませんが、いわゆる薬剤、燃やすための薬剤につきましては、ごみが多い状況に伴って、年度末に精算金が発生しておるといった状況はございます。

以上でございます。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) 端的に言えば、使っているということですね。そうすると今後非常に石油の類いが非常に値上がりをしている、その辺りの見通し的なものも少し考えていかないといけないのかなと思います。

もう1点、このタービンを使って発電をされているという、そんなような答弁もあったかと思えます。非常にかつかつの状態でタービンを回されている、余力がもうほぼないような状況かと思えます。そういった中、やはり車も何でもそうですけど、かなりレッドゾーンに近い状態でずっと走り続ければ車も壊れてしまうのかなと思います。そう考えると、こういったタービンの拡充というんですか、容量を大きくする、そういったようなことも少し視野に入れても決して無駄なことじゃないのかなと思います。と申しますのは、発電量がかなりのことで売電をして収入となって地域に還元をしているというようなことになっています。その辺りの物理的な対応はできないのか、少しお伺いをしたいんですが、いかがでしょうか。

(井坪議長) 飯田環境センター事務長。

(飯田飯田環境センター事務長) お答え申し上げます。容量が数字的にもかなり、いわゆる上限に近づいておるといったところは確かに数値が示しておるところでございますが、長寿命化計画、先ほど申し上げました、15年間の稼働で耐用年数等も確認をいたしながら十分なごみの発電量は確保できるという試算は出てございます。ただ、御指摘のとおり、それじゃその容量を増やすのはどうかという部分につきましては、当初の連合と業者とのシミュレーションの部分もございまして、検討の課題ということでお聞き留めをさせていただいて、協議は進めてまいりたいと思います。

以上です。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) と思います。ぜひ飯田市ごとで恐縮なんですけど、飯田市環境文化都市、環境モデル都市等とあります。ごみをしっかりと次のエネルギーに変えるということは、決しておかしい話ではない。で、燃やすこと自体、単純に見ればCO₂の発生、様々な問題かと思

いますが、それがきちんとマイクロプラスチックになって流出することがない、最後までできっちり使いこなしての利用方法ですので、決しておかしな、燃やすという勘違いの理解ではないかと思えます。その辺りも今後、ぜひ御一考願いたい、あと、繰り返しになりますが、助燃剤等々の高騰、その辺りはしっかりと対応をぜひよろしく願いたいと思えます。

結構です。

(井坪議長) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました稲葉クリーンセンターの運転状況については、聞きおくことといたします。

(6) 令和3年消防統計について

(井坪議長) 次に、(6) 令和3年消防統計についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

下平消防次長兼警防課長。

(下平消防次長兼警防課長) よろしく願います。それでは、お手元の資料、資料ナンバー6を御覧いただきたいと存じます。

かがみとしまして、令和3年消防統計の概要をお示ししてございます。先月1月20日に消防本部におきまして令和3年の消防統計の記者発表のほうを行っております。各表におきましては、火災・救急・救助の発生件数、またそれぞれの種別に係ります市町村別の発生件数を記載してございます。下段におきましては、火災・救急・救助の主な特徴をまとめてお示ししてございます。

火災につきましては、昨年73件と、前年より2件減少しております。過去2番目に少ない件数でございます。火災種別におきましては、建物火災が44件と、前年より13件増加、また林野火災が7件と、4件の増加、一方、その他火災は17件と、前年より18件の減少でございます。火災による犠牲者は2人で、前年より4人減少しております。いずれも65歳以上の高齢者でございます。住宅の防火対策の推進、たき火等屋外での火の取扱いが起因する火災の発生防止に今後は取り組んでまいりたいと存じます。

救急につきましては、出動件数は6,949件で前年より334件の増加でございます。搬送人員の7割弱が急病によるもので、傷病程度別では約6割の方が入院加療を必要とする中等症以上と診断されております。搬送人員に係ります高齢者の割合は全国平均に比べて高い割合を示しております。応急手当の普及啓発、予防救急の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

救助につきましては、出動件数は89件で、前年より2件の増加でございます。事故種別で見ますと、最も多いのは交通事故26件で前年より2件の減少、続いて水難事故は11件で、前年より4件の増加となっております。

1枚おめくりいただきまして、令和3年消防統計のこれは概要編でございます。火災・救急・救助の主な特徴1ページから6ページまでまとめてございます。

続いて、令和3年の消防統計のデータ編、これにつきましては、1ページから16ページまでこちらでデータのほうをまとめてございます。

それから最後でございますが、消防統計、消防の関係の用語の解説を1ページから3

ページまでこちらでまとめてございますので、後ほど御高覧いただきたいと思います。存じます。

資料ございませんが、今日現在、火災の発生件数につきましては18件でございます。前年と同数でございます。うち、屋外の火の取扱い、たき火火災につきましては9件で、4件の増加の状況でございます。明日3月1日～3月7日までの7日間、令和4年の春の火災予防運動、また3月1日～3月31日までの1か月間、令和4年のたき火火災ゼロ運動を実施いたします。市町村、消防団、また関係機関の皆様と連携を取りまして、火災の抑制、発生抑止に向けて防火意識の高揚を図ってまいりますので、御理解と御協力よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました令和3年消防統計については、聞きおくことといたします。

(7) その他

(井坪議長) 次に、(7) その他を議題といたします。

令和4年度南信州広域連合議会の会議日程等について、書記長をして説明いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 資料ナンバー7を御覧ください。こちらは、令和4年度南信州広域連合議会日程でございます。

全員協議会または臨時会の開催を5月27日及び8月22日に予定してございます。11月に開催する第2回定例会は11月14日～30日までの17日間、令和5年2月に開催する第1回定例会は2月14日～28日の15日間を予定しております。会場の都合上、5月27日開催の臨時会のみ、飯田広域消防本部で開催いたしますので御注意願います。

議会運営委員会をはじめとする各委員会の開催日につきましては、御確認いただきますようお願いいたします。

一番下に記載してございます議員視察研修につきましては、昨年からコロナの影響により、視察の実施が難しい状況が続いております。令和4年度につきましては、実現性を高めるために、視察研修の日程を分けて計画してまいりたいと存じます。現時点では、視察先やグループ編成など詳細については決定してございませんが、10月11日～12日と、10月27日～28日の2行程を予定してございますので、日程の確保をお願いいたします。

説明は以上でございます。

(井坪議長) ただいまの説明について、御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました令和4年度南信州広域連合議会の会議日程等については、御確認いただきますようお願いいたします。

その他、全体を通して何かございますか。執行機関側からございますでしょうか。

5. 閉 会

(井坪議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
大変御苦勞さまでした。

閉 会 午前11時58分